
最近の沖縄振興開発金融公庫 の業務運営状況について

平成28年11月28日

沖縄振興開発金融公庫

1. はじめに（沖縄振興策の体系と沖縄公庫の役割）

沖縄振興策の体系

「沖縄振興特別措置法」

〈同法の一部を改正する法律平成24年4月1日施行〉

「沖縄振興基本方針」

〈平成24年5月11日内閣総理大臣決定〉

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」

（沖縄振興計画 平成24年度～平成33年度）

〈平成24年5月15日沖縄県知事策定〉

沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展のために

国や県の沖縄振興策に沿った
政策金融機能の発揮

セーフティネット機能の発揮

沖縄公庫の役割

～ 国及び県の沖縄振興策と一体となった政策金融の一層の役割発揮に努める ～

2. 事業計画、資金計画の概要

(単位:億円)

区 分	平成27年度 予算額 (A)	平成28年度 予算額 当初 (B)	平成28年度 予算額 補正後(C)	増減額 (対当初) B-A	増減額 (対補正) C-A
1. 事業計画					
貸 付	1,420	1,425	1,565	5	145
産業開発資金	510	510	615	—	105
中小企業等資金	680	685	710	5	30
住宅資金	90	90	90	—	—
農林漁業資金	50	60	60	10	10
医療資金	40	40	50	—	10
生活衛生資金	50	40	40	▲10	▲10
企業等に対する出資	17	16	16	▲1	▲1
新事業創出促進出資	3	3	5	—	2
合 計	1,440	1,444	1,586	4	146
2. 資金計画					
貸付金・出資金	1,172	1,263	1,490	91	318
<財源>					
財政投融资	707	804	1,069	97	362
うち財政融資資金借入金	680	781	1,046	101	366
うち産業投資出資金	27	23	23	▲4	▲4
自己資金等	465	459	421	▲6	▲44
うち財投機関債	100	250	250	150	150

3. 融資制度の創設・拡充等

(1) 「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」の創設

(産業開発資金、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金、
農林漁業資金、医療資金)

⇒国、沖縄県が推進する「ひとり親家庭支援等の施策」をより一層推進
するため、金利負担軽減の特例措置を創設

(2) 「教育資金の貸付利率特例措置」の拡充

⇒ひとり親家庭の親自身の学び直しを目的に教育一般資金の貸付利率
の特例措置を拡充し、沖縄における子供の貧困対策を支援

沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度(事業資金)

制度の概要

貸付対象:

- ① ひとり親家庭の親の雇用や雇用形態の安定(正規雇用への転換等)などに積極的に取り組む事業者
- ② キャリアアップ助成金の助成を受けている者
- ③ 事業所内託児所等を設置する事業者

特例内容:

上記に合致する場合、貸付利率を0.2~0.3%引下げ

教育一般資金貸付の貸付利率特例措置の拡充

制度の概要

特例内容:

- (既存): 母子・父子家庭の子の入学資金及び在学資金
⇒教育資金貸付利率 Δ 0.4%
- (拡充後): 上記に加え、母子家庭の母又は父子家庭の父
“自身”のための入学資金及び在学資金
⇒教育資金貸付利率 Δ 1.3% (適用限度額150万円)

(3) 「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」の創設

(産業開発資金、中小企業資金、生業資金)

⇒「沖縄県版総合戦略」にかかる雇用の創出・安定を支援するため、貸付利率の特例制度を設けた

- 平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づく沖縄県版総合戦略「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体になって沖縄振興に貢献。

(4) 「沖縄農林漁業台風災害支援資金」の創設(農林漁業資金)

⇒農林水産業の台風災害を支援するため、経営再建等に必要な資金を融資する制度を設けた

- 台風被害が発生した場合においても迅速かつ適切な資金対応が可能となるよう新たな制度を創設することで、持続的な農林水産業の振興を金融面から支援し、沖縄における自立型経済の発展に貢献。

(5) 「駐留軍用地跡地開発促進貸付」の拡充

(産業開発資金、中小企業資金、生業資金)

⇒駐留軍用地跡地関係市町村における建築物の整備事業を支援するため、対象建築物の要件を拡充

(6) 「沖縄特産品振興貸付」の拡充(中小企業資金、生業資金)

⇒沖縄の特産品振興を支援するため、海外展開に伴う運転資金の貸付利率を優遇するよう拡充

(7) 「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」(中小企業資金、生業資金)

「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付」(生業資金)

の取扱期間の延長

⇒引き続き、国や県が推進する沖縄振興策に沿った金融支援を実施するため、取扱期間を1年間延長